

平成31年度「若年技能者人材育成支援等事業」推進計画(鹿児島県)

○事業の主旨・目的

若者のものづくり離れ、技術離れが見られる中、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境を整備する必要がある。そしてものづくり産業が競争力を維持し、発展を遂げていくために、産業の基盤となる高度な技能を有する技能者の育成が不可欠である。

また、労働者一人ひとりが情報技術を有効に活用できることが重要であることから、情報技術に慣れ親しみ、使いこなせる能力を身に付けることが必要である。

このため、本事業においては、技能尊重気運の醸成や若年技能者の人材確保・育成を主目的として、地域における技能振興事業及び厚生労働省「ものづくりマイスター」事業を展開する。

○計画内容

1 地域における技能振興事業の実施	
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	
① 技能五輪全国大会の予選の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・競技職種：洋裁、電子機器組立ての2職種を予定 ・参加予定人数：洋裁13名、電子機器組立て13名 ・開催時期：令和元年6月から令和元年7月まで ・選手募集の方法：関係職種団体の協力を得て、その会員等へ広く募集する。 ・観客募集の周知方法：当団体のホームページや広報誌等で広く選手募集するとともに、県民の皆様に広く周知する。
② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	<p>支援対象者数(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能五輪全国大会： 7職種 12人 ・若年者ものづくり技能競技大会： 4職種 8人 <p>(若年者ものづくり技能競技大会の参加選手の上限は6人となっているが、県内の工業高校が競って「ものづくりコンテスト」に取り組んでおり、当競技大会への参加希望校が多いことから、参加者予定者数が8人となっている。)</p>
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組み	
① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用	<p>ア 技能に係る講演、製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示等の開催(イベント)</p> <p>鹿児島県、県技能士会連合会及び当団体を中心に33の職種団体等で構成される鹿児島県技能祭実行委員会の主催により、毎年、人材開発促進月間に開催されている「鹿児島県技能まつり」に参加する。</p> <p>職種団体等と連携し、「ものづくり体験教室(情報</p>

	<p>技術関連分野の体験教室を含む)、「製作実演」などを行うことで、ものづくりに関わる楽しさに触れる機会をつくり、職業意識の形成、技能の重要性や必要性の理解を深めてイベントの内容を充実し、より一層の効果を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施する内容：製作実演、ものづくり体験教室 ・開催頻度：年2回 ・開催時期：令和元年11月 ・集客予定人数：900人 (技能まつり総来客者見込み 約4,000人) ・参加職種：建具、ガラス、表装、畳、和裁、広告美術、IT、配管、フラワー装飾、塗装、建築板金、内装仕上げ、家具、建築大工、タイル張り、左官、造園、防水施工 ・参加職種数：18職種 <p>イ ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の派遣</p> <p>a 高等学校等への派遣(実技指導の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：24日 ・活動数：360人日 ・実施職種数：2職種 ・熟練技能者派遣人数：24人 <p>b 小中学校への派遣(ものづくり体験教室の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：1日 ・活動数：30人日 ・実施職種数：1職種 ・熟練技能者派遣人数：5人
② 技能競技大会展の実施	センターからの要請に応じて、実施するコーナーなどと連携を図り協力を努める。
③ 技能士展の実施	センターからの要請に応じて、実施するコーナーなどと連携を図り協力を努める。
④ 「地域発！ いいもの」 応援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・周知のターゲット：技能検定受検企業、ものづくりマイスター推薦企業、推薦団体事業所 ・周知方法：ホームページ及び広報誌への掲載、事業所訪問時にチラシ配布
⑤ グッドスキルマーク事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・周知のターゲット：技能検定受検企業、ものづくりマイスター推薦企業、推薦団体事業所

	<p>・周知方法：ホームページ及び広報誌への掲載、事業所訪問時にチラシ配布</p>
⑥ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介支援	<p>センターからの要請に応じて、コンテンツの作成支援に努める。</p>
ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務	
(1) ものづくりマイスター等の開拓	
	<p>地域のニーズ等を踏まえて、ものづくりマイスター等が不足している職種を中心に関係団体等へ、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターに係るリーフレットの配布や事業所訪問を行い、積極的に掘り起こしに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足解消方法：リーフレット等の配布及びマイスターが不足している職種について、企業訪問により掘り起こす。 ・訪問先：事業所・業界団体、技能検定受検者所属事業所など ・訪問頻度：月4回×1人×12月
(2) ものづくりマイスター等への説明	
	<p><u>認定を受けたものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターには、実技指導等を開始する前に、センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。</u></p> <p><u>認定証交付時、または平成28年度以前から登録している者が平成31年度に初めて実技指導等を開始する前に、コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について、文書により通知し説明する。</u></p> <p><u>また、ものづくりマイスターに、年度始め事業実施の協力等について文書により意向調査を行うとともに、未活動のものづくりマイスターとして積極的な活動を促す。</u></p>

表の書式変更

(3) 申請書類の取りまとめ	
	ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの認定申請を行う者に対して申請書類の確認を行うなど円滑な事務処理の実施を支援し、申請書類を取りまとめてセンターに提出する。
(4) ものづくりマイスター等に対する研修	
	<p>新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスター、過去に活動実績の無いものづくりマイスター・ITマスターに対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。</p> <p>当研修の実施に当たっては、センターが作成した「ものづくりマイスター指導技法等講習教材」「講義ガイド」等を活用する。</p> <p>なお、個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与や実技指導派遣依頼元の意見等を踏まえた研修を行う。</p>
3 ものづくりマイスター等の活用に係る業務	
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	
	<p>当コーナーの相談窓口には、チーフコーディネーター(1名)とコーディネーター(2名)を配置し、人材育成に係る取組方法・訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助及びものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスター派遣のコーディネート等を行う。</p> <p>また、年度始めに中小企業、職種団体及び教育訓練機関等への事業説明会を開催し、周知に努める。学校関係者で構成される「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談援助方法：事業所の訪問、事業説明会開催 訪問頻度：月4回×1人×12月
(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	
① ものづくりマイスター及びITマスター派遣による指導の実施	<p>技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基に、事業所・業界団体、教育訓練機関からのニーズに応じた、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターによる実技指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣日数：194日 方策：中小企業・業界団体に対しては、技能検定担当課が実施している技能検定制度の普及や受検勧

	<p>奨の訪問時に、実技指導の活用を要請する。また、当団体主催の技能検定委員会、連携会議等の開催時にもものづくりマイスター事業の説明を行い、実技指導の活用を要請する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動数合計：1,940人日 (事業所・業界団体等) 18コース 660人日 <ul style="list-style-type: none"> 〔15コース×10人×4日=600人日〕 〔3コース×10人×2日=60人日〕 (工業高校等) 32コース 1,280人日 <ul style="list-style-type: none"> 〔32コース×10人×4日=1,280人日〕 ・ものづくりマイスター等派遣人数：194人 ・職種：造園、機械加工、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、家具製作、パン製造、建築大工、とび、タイル張り、防水施工、内装仕上げ施工、塗装、広告美術仕上げ等
(3)「目指せマイスター」プロジェクト	
<p>① 「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>ア 学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象） 地域の教育機関関係者からの要請に基づいて、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」の発信に係る講義、「ものづくり体験教室」を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：28日 ・取組：年度始めに教育訓練機関への事業説明会を開催し、周知に努める。また、「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。 ・活動数：28校(うち離島10校)1,207人日 ・実施職種数：15職種 ・ものづくりマイスター派遣人数：150人 <p>イ ものづくりマイスターによる講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学の実施 ものづくりの魅力が児童・生徒に伝わるよう、「ものづくりマイスターの勤務場所等の見学」または「訓練施設等の見学」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：1日 ・取組：年度始めに教育訓練機関への事業説明会を

	<p>開催し、周知に努める。また、「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動数：1校 10人日 ・実施職種数：1職種 ・ものづくりマイスター派遣人数：1人 <p>ウ 学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等への講師派遣</p> <p>前記（ア）を実施する場合には、講座等が一過性のものでなく学校の授業や家庭で継続して行われるように、学校の教師、児童・生徒の保護者等を対象とした「ものづくりの魅力」講座等を事前に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：28日 ・取組：年度始めに教育訓練機関への事業説明会を開催し、周知に努める。また、「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。 ・活動数：28校 56人日 ・ものづくりマイスター派遣人数：28人
<p>② 「ITの魅力」発信</p>	<p>学校の授業等への講師派遣（児童・生徒対象）</p> <p>地域の教育機関関係者からの要請に基づいて、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、「IT」の発信に係る講義、「IT体験教室」を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：8日 ・取組：年度始めに教育訓練機関への事業説明会を開催し、周知に努める。また、「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。 ・活動数：8校 200人日 ・実施職種数：3職種 ・ITマスター派遣人数：8人
<p>③ その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という）からの要請があった場合には、サポステの支援対象者を対象として、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行う。</p>

④ ものづくり マイスター の働く職場 での職場体 験実習の実 施要請等	<p>一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターがその職場ならではの職場体験実習（ものづくり体験等）を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：2日 ・取組：年度始めに教育訓練機関への事業説明会を開催し、周知に努める。また、「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行う。 ・活動数：20人日 ・ものづくりマイスター派遣人数：1人
---	--

表の書式変更

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

削除: .

(1) 連携会議の設置

	<p>関係団体等及び教育関係者を委員とする連携会議を設置し、運営する。なお、関係機関から十分な協力が得られるよう、委員の選定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員構成 <ul style="list-style-type: none"> ア 鹿兒島労働局職業安定部訓練室 イ 県商工労働水産部雇用労政課 ウ 県教育庁高校教育課 エ 県教育庁義務教育課 オ 鹿兒島市産業局産業振興部雇用推進課 カ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿兒島職業能力開発促進センター キ 九州職業能力開発大学校 附属川内職業能力開発短期大学校 ク 県立宮之城高等技術専門校 ケ 県高等学校教育研究会工業部会 コ 県中学校技術・家庭科教育研究会 サ 県中小企業団体中央会 シ 県技能士会連合会 ス 社団法人鹿兒島県建築協会 セ 株式会社現場サポート ソ 県職業能力開発協会
--	--

削除: (予定)

(2) 連携会議の開催回数	
	<ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：第1回 平成31年4月 第2回 令和元年12月 ・想定する議題：第1回 [地域の産業特性や就業構造等を踏まえた技能振興の取組や、事業実施に当たっての連携・協力の在り方の方針決定] ：第2回 [進捗状況報告]
5 全国斉一的な事業展開の担保	
① 全国斉一的な事業展開	<p>センター主催の全国会議、ブロック会議、研修等に参加し積極的な事業展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国会議への参加 ・ブロック会議への参加 ・研修等への参加

書式変更：インデント：ぶら下げインデント：0.01字、左 -0.01字

成果目標	
(ア) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%
(イ) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合	90%
(ウ) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%
(エ) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%
(オ) 地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%
活動目標	
ものづくりマイスターの活動数	3,233人日